



ブルーフラッグ マリーナ認証の基準と注釈2022

はじめに

マリーナ、ビーチ、観光船のブルーフラッグプログラムは、非政府、非営利団体 FEE（環境教育基金）によって運営されています。ブルーフラッグプログラムは 1985 年にフランスで始まりました。1987 年からヨーロッパに広まり、南アフリカが加盟した 2001 年からヨーロッパ以外の地域でも実施されるようになりました。今日、ブルーフラッグは真にグローバルなプログラムとなり、プログラムに参加する国の数は増え続けています。

ブルーフラッグプログラムは、淡水および海洋地域の持続可能な開発を促進します。これは、水質、環境管理、環境教育および安全性において高い基準を達成するよう地方自治体や事業者に課すものです。ブルーフラッグプログラムは、長年にわたって地方、地域、国のレベルで観光と環境のセクターを結びつける活動をしており、高く評価され、認知されているアワードとなりました。

このドキュメントに記載されている注釈文は、ブルーフラッグマリーナの基準とその具体的な内容について共通理解ができるように構成されています。注釈文には、マリーナのブルーフラッグ基準へのコンプライアンス規定と管理に関する詳細が記載されています。

基準は、必須基準または努力基準のいずれかに分類されます。ほとんどの基準は必須です。つまり、ブルーフラッグ認定を取得するには、マリーナがそれらに準拠する必要があります。それらが努力基準である場合、それらが遵守されていることが望ましいですが、必須ではありません。基準の一部は、世界のさまざまな地域でわずかな違いがあります。

この文書におけるブルーフラッグマリーナ基準は最低要件であることを理解していただく必要があります。国内プログラムは、ブルーフラッグの国際基準と同じ哲学に基づいている限り、ここで概説されているものに対してより厳しい基準を持つことを選択できます。これらのより厳しい基準は、国内審査員によって承認され、国際審査員に報告されなければなりません。より厳しい基準が採択される場合は、次のブルーフラッグシーズンが始まる前に、それをマリーナ管理者に伝える必要があります。

これらのマリーナ基準と注釈文は、マリーナがブルーフラッグ認定を受ける前に満たす必要のある要件を理解するために、すべてのブルーフラッグ申請マリーナに周知してください。認証基準を再確認する目的で、この文書は、ブルーフラッグをすでに認定されているマリーナの管理にも役立つはずですが、

マリーナの基準と注釈文は、ブルーフラッグマリーナの審査を行う際に、国内、地域、および国際的なブルーフラッグ審査員のガイドとしても役立ちます。

ブルーフラッグ認定を受けているマリーナがブルーフラッグ基準に準拠していない場合、フラッグは恒久的または一時的にマリーナから撤回されることがあります。なおコンプライアンス違反には以下のようないくつかのレベルがあります。

1. A minor non-compliance マイナーコンプライアンス違反

訪問者の健康と安全、およびサイト環境にほとんどまたはまったく影響を与えない必須基準に1つだけ不適合がある場合。

コンプライアンス違反が訪問者の健康と安全または環境に悪影響を与える場合、それはメジャーコンプライアンス違反として扱われなければなりません。

マイナーコンプライアンス違反が発生し、すぐに修正できる場合、フラッグは取り消されず、不適合事項については現地審査報告書にのみ記載されます。ただし、この不適合についてすぐに修正できない場合は、マリーナに10日間の猶予が与えられます。旗は問題が修正されるまで撤回され、これはブルーフラッグの国内および国際的なウェブサイトに記載されます。

2. Multiple non-compliance 複数コンプライアンス違反

訪問者の健康と安全および現場環境にほとんどまたはまったく影響を及ぼさない2、3の必須基準の不適合がある場合。

コンプライアンス違反が訪問者の健康と安全または環境に悪影響を与える場合はメジャーコンプライアンス違反として扱われなければなりません。

複数コンプライアンス違反が発生した場合、当該マリーナはすべての基準に完全に準拠するために10日間の猶予が与えられ、すべての問題が修正されるまで旗は降ろされ、それに応じてその違反は国内および国際的なWebサイトに表示されます。

3. Major non-compliance

メジャーコンプライアンス違反は、サイトがサイトユーザーの健康と安全または環境の悪化に影響を及ぼす1つまたは複数の基準に準拠していない場合に発生し、それは認証サイトの信頼性の失墜につながり、結果的にプログラム全体に悪影響を及ぼします。

重大な違反を検出すると、フラッグはすぐに、そしてシーズンの残りの期間撤回されます。情報掲示板には、ブルーフラッグが取り下げられたことを明確に記載しなければなりません。国内および国際的なWebサイトはそれに応じて更新されます。

コンプライアンス違反のすべての場合において、ナショナルオペレーターは、観察されたコンプライアンス違反の内容について地方自治体/マリーナ管理者に直ちに通知しなければなりません。BF旗剥奪理由に関する情報は、マリーナBF情報掲示板にはっきりと掲示されなければなりません。地方自治体/マリーナ管理者は、基準への再準拠を国内オペレーターに通知し、必要で適切な文書を示す必要があります。コンプライアンス違反が無くなれば再びマリーナで旗を掲げることができます。ナショナルオペレーターは、マリーナが準拠しているかどうかを確認するために、再現地審査も検討する必要があります。地方自治体/マリーナ管理者が10日以内に基準への再準拠を保証および文書

化しない場合、ナショナルオペレーターは、マリーナでシーズンの残りの期間のブルーフラッグ剥奪を行う必要があります。

マリーナの状態が変化し、旗を一時的に下げる必要がある場合または自然災害等がマリーナに損害を与えたり、緊急事態が発生したりした場合、マリーナの管理者は、コンプライアンス違反がおこり旗を一時的に下げることを国内オペレーターに通知し、それに応じて国内および国際的なWebサイトに表示する必要があります。

ブルーフラッグのウェブサイトでマリーナのステータスを更新する以外にも、ナショナルオペレーターはブルーフラッグ国際本部にコンプライアンス違反について通知する必要があります。コンプライアンス違反が国際現地審査委員によって指摘された場合、ナショナルオペレーターは30日以内に国際本部にフィードバックを報告する必要があります。

ブルーフラッグ申請者は、マリーナの責任を負う当事者です。これは、地方自治体、プライベートホテル、国立公園、またはプライベートマリーナ管理者の場合があります。マリーナがあるエリアが国の規定に従って法的に指定されており、ブルーフラッグ基準に準拠するために必要な施設とサービスを備えている場合、ブルーフラッグ認定される可能性があります。

FEE、およびその国のナショナルオペレーターは、地方自治体/マリーナ事業者が国の環境規制の違反に責任を負う、またはその他の方法で目的と精神に反して行動するマリーナからのブルーフラッグ認定を拒否または取り消す権利を持っています。ブルーフラッグマリーナは、ナショナルオペレーターおよび FEE インターナショナルによる事前連絡あり、または抜き打ちの現地審査の対象となります。

ブルーフラッグマリーナの定義

ブルーフラッグマリーナは、小型船舶用のはしけ（ポンツーン）または栈橋（ピア）のあるマリーナでなければなりません。ブルーフラッグマリーナが他の港の活動から明確に分離されている場合、他の活動が含まれる大きな港の一部として認証を受けることができます。マリーナは、海洋または内水に配置できます。マリーナには、ブルーフラッグ基準に準拠するための設備が必要です。マリーナは、ブルーフラッグプログラムに関連するすべての事項に関する担当責任者を決める必要があります。マリーナは、FEE による抜き打ち現地審査のためにアクセス可能でなければなりません。

環境教育と情報

1. 地域の生態系と環境に関連する情報は、マリーナの利用者に公開されている必要があります

この基準の目的は、マリーナの利用者とボート利用者が周辺環境の生態系と脆弱性について十分な情報と教育を受け、責任をもってこの環境について学び、体験する意欲を持つようにすることです。

沿岸域の生態系と近くの影響を受けやすい自然地域および海洋地域（沿岸または海洋保護区を含む）に関する情報は、マリーナの情報掲示板に表示する必要があります。近くの影響を受けやすいエリアとは、マリーナから徒歩圏内（数キロメートル）のエリアとして定義され、近くの影響を受けやすい自然の海域は、ボートで簡単にアクセスできる沿岸または内陸のエリアとして定義されます（マリーナの利用者が頻繁に航海する距離内）。情報には、影響を受けやすいエリアに関する情報と、影響を受けやすいエリアに立ち入れる場合はそのエリア内の活動の行動規範の両方が含まれている必要があります。航海や係留を避けるために、影響を受けやすい海域についての詳細情報も提供する必要があります。

申請しているマリーナが自然に囲まれた環境にある場合は、この基準に細心の注意を払うことが特に重要です。近くに特に影響を受けやすい地域がない場合でも、周囲の一般的な生態系に関する情報を掲示する必要があります。

周囲の環境に関する一般的な環境情報でも、マリーナの環境対策への取り組みを示すことができます。

ブルーフラッグマリーナまたはその近郊に環境的に特別な配慮が必要な場所がある場合、マリーナオペレーターは、こうした地域の管理方法に関するアドバイスを、適切な保護団体に相談することを強く推奨します。特別な管理が必要な地域では、申請時にこれらの団体との協議が行われたこと、および管理計画が実施されることを確認する必要があります。

例外的に、特定の自然地域の特異性があり、情報開示によりその地域への訪問者が増えて、野生生物や生息地へ悪影響を及ぼす可能性がある場合は関連の情報をあえてマリーナに表示しないことがあります。

2. マリーナおよびその周辺地域の使用を管理する適切な法律を反映した行動規範をマリーナに掲示する必要があります

環境行動規範は、以下の点を含める必要があります。

- 有害廃棄物/廃油廃棄物などの受け入れ施設の使用
- ごみ容器/ごみ箱/ごみリサイクル施設の利用
- 影響を受けやすく、保護された自然地域の尊重
- セーリングが禁止されている影響を受けやすく保護された地域の回避
- 規定に従ったボートの修理および洗浄エリアの使用
- マリーナ、海上、または海岸沿いへの、ゴミ箱やトイレのゴミなどの投棄禁止
- トイレタンク廃棄物施設の使用

行動規範は案内板に掲示されなければなりません。さらに、行動規範は、可能な場合はボートの所有者に配布（リーフレットフォーム）したり、マリーナの Web サイトでも入手できるようにしてください。

3. ブルーフラッグマリーナプログラムおよび/またはブルーフラッグマリーナ基準に関する情報は、マリーナに表示する必要があります

ブルーフラッグプログラムに関する情報は、案内板に掲示する必要があります。ブルーフラッグロゴは FEE ブランドガイドラインに従って、正しく使用する必要があります。ブルーフラッグ基準の 4 つのカテゴリのそれぞれの本質を説明する必要があります。興味のある訪問者のために、基準の全リストをマリーナで閲覧できるようにすることを強くお勧めします。さらに、ブルーフラッグ国際本部、ブルーフラッグナショナルオペレーター、およびマリーナの責任者の連絡先の詳細を掲示する必要があります。ブルーフラッグマリーナの基準違反に遭遇した場合、訪問者は関係当局に連絡できるようにしなければなりません。このためマリーナオペレーター、ナショナルブルーフラッグオペレーター、およびブルーフラッグインターナショナル本社の連絡先の詳細を掲示することが必要です。

案内板に掲示される情報には、ブルーフラッグシーズンの期間と、マリーナがブルーフラッグ認証を取得できる基準も含まれている必要があります。

ブルーフラッグビーチとマリーナでは、次のようなメッセージとともに、グリーンキープログラムを紹介してください。

「FEE では、観光業に関わる認証としてブルーフラッグに加えグリーンキーも推奨しています。

詳細については、www.green-key.org をご覧ください。」

案内板に掲載するブルーフラッグプログラムに関する情報として以下の文言を使用していただくことができます。

The Blue Flag Programme:

This marina has been awarded a Blue Flag. The Blue Flag is an environmental award given to marinas making a special effort to implement sound management with respect to the local environment and nature, and providing users with information on environmental issues. To attain the Blue Flag, the marina has to comply with a number of criteria concerning environmental information and education, environmental management, safety and service facilities, and water quality.

ブルーフラッグプログラム :

このマリーナはブルーフラッグを授与されました。ブルーフラッグは、地域の環境や自然に配慮した健全な管理を行うために特別な努力をし、利用者に環境問題に関する情報を提供するマリーナに与えられる環境認証です。ブルーフラッグを達成するために、マリーナは環境情報と教育、環境管理、安全とサービス施設、そして水質に関する多くの基準に準拠しなければなりません。

The Blue Flag is awarded by the Foundation for Environmental Education (FEE), a non-governmental environmental organisation and is represented by national organisations in each of the participating countries in Europe, the Caribbean, New Zealand and South Africa. Along with the Blue Flag, FEE also develops another award for accommodations: Green Key. Find more information at: www.green-key.org

ブルーフラッグは、国際 NGO 環境教育基金（FEE）によって授与され、ヨーロッパ、カリブ海諸国、ニュージーランド、南アフリカそしてアジアの各参加国の国内組織によって運営されている。FEE はブルーフラッグに加えて、宿泊施設に対する認証制度であるグリーンキーも運営しています。

詳細については、www.green-key.org をご覧ください。

- The Blue Flag is an environmental award for beaches, tourism boats and marinas
- The Blue Flag is concerned with four main areas:
 - 1) Environmental education and information
 - 2) Environmental management
 - 3) Safety and service facilities
 - 4) Water quality
- The Blue Flag is only awarded for one season at a time, and the award is only valid as long as the criteria are fulfilled. When this is not the case, the persons responsible at local level must remove the Blue Flag
- The national FEE organisation conducts control visits to the Blue Flag sites during the season.

ブルーフラッグは、ビーチ、観光船、マリーナに対する環境賞です。

ブルーフラッグは、次の 4 つの主要な領域に関係しています。

- 1) 環境教育と情報
- 2) 環境管理
- 3) 安全およびサービス施設
- 4) 水質

ブルーフラッグは基準が満たされている場合に 1 年毎に授与されます。基準が満たされない場合、ブルーフラッグは取り下げられます。全国の FEE 組織は、シーズン中に現地審査を実施します。

You can help the Programme by also taking action to protect the environment:

- Follow instructions of the code of conduct at the marina
- Use environmentally-friendly products for paints, detergents, chemicals etc.
- Report any pollution or other violations of environmental regulations to the authorities
- Save water, electricity and fuel
- Encourage other sailors to take care of the environment

皆さんは以下のような環境保護行動をとることにより、プログラムを支援することができます。

- マリーナでの行動規範の指示に従ってください
- 塗料、洗剤、化学薬品などは環境に優しい製品を使用してください
- 汚染またはその他の環境規制違反を管理団体に報告してください
- 水、電気、燃料を節約しましょう
- 環境保護活動を他の船舶所有者や知り合いにも勧めましょう

4. マリーナは、マリーナの利用者とスタッフに少なくとも 3 つの環境教育活動を提供する責任があります

環境教育活動は、以下のことからブルーフラッグプログラムの目的を促進します。

- レクリエーション利用者や隣接地域の住民による水環境への意識と配慮の向上
- マリーナの担当者、マリーナのサプライヤー、およびマリーナ近郊で行われている観光サービス業者に、環境問題とベストプラクティスの方法に関するトレーニングを提供する
- 地域の生態系管理へのステークホルダーの参加を奨励
- 持続可能な地域レクリエーションと観光の促進

- ブルーフラッグプログラムと他のFEEプログラム（YRE、LEAF、Eco-Schools、Green Key）の間でのアイデアと取り組みの共有を促進

次のシーズンに予定されている活動は、申請書に、前のブルーフラッグシーズン中に実施された環境教育活動に関する情報（該当する場合）とともに含める必要があります。

少なくとも3つの異なる活動がマリーナによって提供され、ブルーフラッグシーズン内に実行されなければなりません。活動は、環境、環境問題、ブルーフラッグ環境問題または持続可能性問題に焦点を合わせなければなりません。

教育活動は効果的かつ適切でなければなりません。マリーナ管理者は、前のシーズンに実施された活動を再評価し、それらを絶えず改善するよう努めることを奨励します。

さらに、これらの環境教育活動は無料で提供されなければなりません。昼食や水などの費用を賄う必要がある場合は、少額の参加費を受け入れますが、これらの環境教育活動からビジネス上の利益を得ることができません。

ブルーフラッグマリーナの近くに特別に指定された地域（沿岸または海洋保護区を含む）が存在する場合（マングローブ、海草床など）、1つまたは2つの環境活動がこれらの敏感な自然地域に関する内容の活動を行うことを強く奨励します。

活動の種類

マリーナが実施するさまざまな種類の教育活動が混在している必要があります。さまざまな種類のアクティビティは、次の5つのカテゴリに分類できます。

受動的参加のための活動：これには、展示会、デモンストレーション、映画、プレゼンテーション、スライドショー、会議、討論、国際的な専門家によるプレゼンテーションなどが含まれます。

積極的な参加のための活動：これには、ガイド付きツアー、教育ゲーム、劇場/演劇、清掃日、写真撮影またはお絵かき大会、自然再建プロジェクト、リサイクルプロジェクト、グリーンテクノロジープロジェクト、地域沿岸監視プログラムなどが含まれます。

トレーニング活動：これは、ボート乗りやマリーナスタッフ、子供グループの担当者、請負業者、特定の全国トレーニングプログラムなどのトレーニングが該当します。

出版とメディア：チラシ、ステッカー、説明標識、はがき、学校や地方自治体のニュースレター、本、Tシャツ、バッグ、ポスター、ラジオ放送などの制作。

ブルーフラッグ環境情報センター：ブルーフラッグと環境教育の問題に関する具体的な情報を提供できる場所です。そのようなセンターまたは場所は、環境解釈または教育センターとしての質を保つために、活動と展示会の両方を提供し、環境と自然の情報を提供する必要があります。その場所と活動に関する情報は、マリーナまたは近くの観光案内所で提供することもできます。

ターゲットグループ/対象者

活動は、さまざまなターゲットグループに対応する必要があります。これらのターゲットグループには、訪問者、ボート利用者、労働者、地元の人々、他の観光関連従業員、漁師、地元の企業などが含まれます。

活動の種類、数量、および対象グループなどは、その状況に応じた活動を行う必要があります。たとえば、主要な観光地では、シーズンごとに複数の活動を一般の人々が利用できるようにする必要があります。

既存のプログラムとの連携

マリナーは、他のグループ、NGO、地元のブルーフラッグビーチ、または他の FEE プログラムの参加者、専門家や大学と協力して、活動の設定と実施を支援することを奨励します。

活動に関する情報

公的に参加可能な活動に関する情報は、マリナーで、できれば観光新聞や雑誌で入手できるようにするか、観光局に掲載する必要があります。公開される情報には、どのような活動が、いつ、どこで行われるのか、だれが対象となる活動なのかなどが含まれている必要があります。

許可されない活動

この基準を満たすために受け入れられない活動は、次の活動です。

- マリナーの一般的な清掃、廃棄物管理、リサイクルなど、他のブルーフラッグ基準を満たすために実施される活動
- 持続可能な活動に特に焦点を当てることなく、観光活動のみに焦点を当てる活動
- 通常、マリナーで実施される標準的な管理の一部として行われる、健康、安全、または観光に関わる活動

活動事例

優れた教育活動の事例は、ブルーフラッグ国際 Web サイト (www.blueflag.org) からダウンロードすることができます。国内の事務局にお問い合わせください。

5. ボート所有者のための個別のブルーフラッグはマリナーを通じて提供されます

マリナーの管理者は、マリナーオフィスでボート所有者に個別のブルーフラッグを提供する必要があります。個別のブルーフラッグは、環境行動規範にコミットするプライベートボートの所有者に提供される（付与または購入）小さな旗です。国内および外国のボート所有者は、ボートで商業活動を提供しない限り、個人ブルーフラッグの資格があります。

環境行動規範の正確な内容は国によって異なりますが、少なくとも次のものが含まれている必要があります。

- 海や海岸にゴミを捨てない
- 廃水を海、沿岸水域、または敏感な地域に放出しない
- 船内のトイレの汚水収集に貯蔵タンクを使用する
- 有毒物質または有毒廃棄物（油、塗料、使用済みバッテリー、洗浄剤など）を海に放出しない。これらの廃棄物は、マリナー/港にある廃棄物コンテナに安全に廃棄する
- リサイクル施設（ガラス、紙など）を推進・利用する

- 入手可能な最も環境に優しい製品（塗料、防汚剤、塗料除去剤、洗剤、化学薬品など）を使用する
- 汚染やその他の環境規制違反を直ちに当局に報告する
- 違法な漁業は行わず、禁漁期間を遵守する
- 繁殖する鳥、アザラシ、その他の海洋哺乳類を邪魔しないように、海の動植物を保護する
- 環境変化の影響を受けやすく、保護された自然地域を尊重する
- 環境変化の影響を受けやすい場所へのアンカーは避ける
- 漁業や漁具を邪魔しない
- 他の人や環境に敬意を払い、思いやりの気持ちを持つ
- 保護/絶滅危惧種または水中考古学調査から作成された物品を購入または使用しない
- 他の船員に環境問題に取り組むことに勧める

この行動規範に署名することにより、私はこれをプライベートボートにのみ使用し、商業目的には使用しないことをここに宣言します

行動規範には、ボートの所有者の名前、署名、住所が記載されている必要があります。また、ナショナルオペレーターまたはブルーフラッグ本部の名前と住所も含まれている必要があります。ボートの所有者が行動規範をマリーナ管理者に提出した場合は、それを国内のオペレーターに送信する必要があります。ナショナルオペレーターは、ボートの所有者に旗を送信します。あるいは、ボートの所有者は、それをナショナルオペレーターまたは本部に直接送ることができます。ブルーフラッグを掲げるすべてのボート所有者は、名前と住所をナショナルオペレーターに登録します。

マリーナは、マリーナのオフィス、クラブハウス、またはショップで環境行動規範を提示する必要があります。利用可能な環境行動規範の国内版がない場合は、国際版を提示する必要があります。さらに、ボート所有者の個別のブルーフラッグに関する情報を案内板に表示する必要があります。

6. 年に 2 回、ブルーフラッグの測定/環境/持続可能性についてスタッフとミーティングを行います（努力基準）

ミーティングは、ブルーフラッグシーズンの前後に行うのが望ましいですが、一年中シーズンのあるマリーナの場合、会議は 6 か月ごとに開催できます。実施については、レポートまたは管理会議の議事録にて確認されます。

環境マネジメント

7. すべての従業員はブルーフラッグについて知っており、ゲストとブルーフラッグについて説明することができます（努力基準）

マリーナ管理には、ブルーフラッグプログラムについて新入社員に通知する内部システムがあり、特に新入社員の場合、ブルーフラッグ基準が彼/彼女の仕事で何を意味するかについてのトレーニングがあります。繁忙期のパートタイムスタッフもブルーフラッグについて知らされなければなりません。

8. マリーナ管理委員会を設置して、環境管理システムの導入とマリーナ施設の定期的な環境管理訪問の実施を担当する必要があります（努力基準）

マリーナ管理委員会は、地域レベルのすべての関連する利害関係者で構成される必要があります。関連する利害関係者には、地方自治体、地元の観光、セーリング組織、海洋保護区の代表者、教育の代表者、地元の環境NGOなどの代表者を含むことが想定されます。

マリーナ管理委員会は、マリーナ管理者と協力して環境管理システムを確立し、マリーナの定期的な環境管理訪問を実施する必要があります。委員会はさらに、マリーナマネージャーと共同で、他の環境管理基準の遵守を確保する責任を負っています。

9. マリーナには、環境方針と環境計画が必要です。計画には、水管理、廃棄物とエネルギーの消費、健康と安全の問題、および可能な限り環境に優しい製品の使用への言及を含める必要があります

この基準は、マリーナに侵入してくる環境負荷を調査し、マリーナの環境条件の改善を計画および実行し、最後にこれらの改善を文書化することを奨励します。したがって、この基準は、マリーナが環境状況の概要を把握することを奨励するだけでなく、取られる必要のある行動に焦点を当てることも目的としています。マリーナの環境条件を計画および改善することは、同時に、マリーナの経済にプラスの効果をもたらす可能性があります。

ブルーフラッグプログラムに参加しているマリーナは、各々の規模が大きく異なります。この基準に準拠する方法に関する2つの提案については、付録Aを参照してください。

10. 環境変化の影響を受けやすい区域を管理する必要があります

ブルーフラッグマリーナまたはその近くの一部の地域には特に外部環境の影響を受けやすく、特別な管理が必要な場合があります。このような場合、マリーナの運営者は、これらの地区の管理方法について、適切な保護団体または専門家に相談する必要があります。特別な管理が必要な分野では、申請時に、申請者はこの協議が行われ、管理計画が実施されることを確認する必要があります。

沿岸および/または海洋保護区内またはその近くでは、互換性のある生態系の保全と生物多様性の目標を確保するために、沿岸またはマリーナ保護区の管理者に相談する必要があります。

11. 有害廃棄物を保管するために、適切かつ十分に識別され、隔離されたコンテナを設置する必要があります。廃棄物は、認可された廃棄物処理業者によって処理され、有害廃棄物のために認可された施設で処分される必要があります

有害廃棄物の保管は、関連するすべての有害廃棄物（塗料、溶剤、ボートの削りくず、防汚剤、バッテリー、廃油、フレアなど）を適切に識別し、また分離されたコンテナを設置して行う必要があります。少なくとも 3 つの異なる種類の有害廃棄物のために施設を分離することが義務付けられています。

有害廃棄物を受け入れるための施設は適切に機能している必要があります。保管施設の場所や設備を選択する際には、美観も考慮する必要があります。コンテナの容量、マリーナの利用者数、およびコンテナが空になる頻度によって、マリーナに配置されるコンテナの数が決まります。

有害廃棄物を受け入れるための設備は、清潔で安全で環境に配慮されたものでなければなりません。つまり、コンテナは有害廃棄物を収容するのに適している必要があります、コンテナが立つ床はコンクリート、金属トレイ、または別の固形物でなければなりません。廃棄物は、漏れ、発火、爆発などを防ぐ必要があります。他の施設から分離し、子供に危険を与えないようにする必要があります。可能な限り、施設は水の近くに配置しないでください。偶発的な流出が発生した場合、優先事項として、コンテナ周辺を直ちに清掃し、修復する必要があります。廃油受け入れ施設には、移動式廃油受け入れ施設が含まれていることが望ましいです。

認可された処分施設とは、環境要件に基づいて当局によって承認された施設を意味します。廃棄物の正しい収集、分類、保管、および処分を確実にするために、マリーナは国内/国際廃棄物管理計画/基準に準拠する必要があります（ヨーロッパでは 2000 年 11 月 27 日の EU 指令 2000/59 / EC に準拠）。ブルーフラッグ認定を受けたマリーナの義務は、廃棄物が適切に処分されるようにすることです。認可された運送業者は、有害廃棄物を認可された施設に輸送する必要があります。

小規模および/または遠隔のマリーナ（150 バース未満）において、責任をもって廃棄物を処分することができないために有害廃棄物の処理が不可能である場合、そのマリーナの近郊の有害廃棄物を回収して処分する設備がある別のマリーナと交渉することは認められています。この隣接するマリーナが小規模で遠隔地のマリーナの有害廃棄物を処理できる場合、小規模で遠隔地のマリーナのボートからの有害廃棄物を受け入れることができます。ただし、これはブルーフラッグマリーナの情報掲示板と、訪れるすべてのボート利用者へのマリーナのインフォメーションパッケージに規定されている必要があります。

その場合 2 つのマリーナ間で書面による合意に署名する必要があります。ただし、廃棄物を適切に管理することは、ブルーフラッグマリーナの責任です。

12. 容量が十分に適切に管理されたゴミ箱および/または廃棄物コンテナを設置する必要があります。廃棄物は認可された廃棄物処理業者によって処理され、認可された施設で処分されます

マリーナ自体のすべての土地エリアは、定期的にゴミ箱/廃棄物コンテナの中身が処理され外観が清潔に見える必要があります。また、マリーナ内のレストラン、ショップ、緑地などは清潔に保つ必要があります。

ゴミ箱および/または廃棄物コンテナは、機能的で魅力的でなければなりません。機能的だけでなく美学にも配慮する必要があります。可能であれば、ゴミ箱は環境に優しい製品で作ることを奨励します。

マリーナのユーザー数、ごみ箱/廃棄物コンテナの容量、およびそれらを空にする頻度に応じて、適切な数のごみ箱/廃棄物コンテナが存在する必要があります。

認可された処分施設とは、環境要件に基づいて当局によって承認された施設を意味します。ブルーフラッグ認定を受けたマリーナの義務は、廃棄物が適切に処分されていることを確認することです。認可された運送業者は、廃棄物を認可された廃棄物処理施設に輸送する必要があります。

有害廃棄物の正しい収集、分類、保管、および処分を確実にするために、マリーナは国内/国際廃棄物管理計画/基準に準拠する必要があります（ヨーロッパでは 2000 年 11 月 27 日の EU 指令 2000/59 / EC に準拠）。

マリーナは、必要に応じて（毎日の可能性あり）そのエリアの清掃を確実にする必要があります。外部からの深刻な汚染の場合、そのような汚染は緊急計画（基準 18）の手順に従って直ちに除去されなければなりません。非常に深刻なケースでは、情報掲示板に撤回の理由を説明し、ブルーフラッグを一時的に撤回する必要があるかもしれません。

同時に、環境行動規範（基準 2）では、マリーナや海にゴミやトイレの汚水などを投棄しないようにマリーナ利用者を教育することが重要です。

13. マリーナには、ボトル、缶、紙、プラスチック、有機物などのリサイクル可能な廃棄物回収施設が必要です。

マリーナでは、廃棄物の最小化に重点を置く必要があります。廃棄物は可能な限り異なるカテゴリーに分類し、リサイクルする必要があります。

分類には、ガラス、缶、紙、プラスチック、有機材料などが含まれます。マリーナには、少なくとも 3 種類のリサイクル可能な廃棄物を受け入れる設備が必要です。利用しやすくするために、コンテナには適切なラベルを付け、利用者の属性に応じていくつかの言語でラベルを付ける必要があります。

リサイクル可能な廃棄物の分別方法に関する情報は、リサイクル施設の場所または案内板で提供する必要があります。

ブルーフラッグ認定を受けたマリーナには、リサイクル可能な廃棄物が適切にリサイクルされるようにする義務があります。認可された運送業者は、廃棄物をリサイクル施設に輸送する必要があります。

14. ビルジ水ポンプ施設はマリーナで利用可能である必要があります（努力基準）

ビルジ水ポンプ施設は、油性ビルジ水または水抽出を油性残留物から分離できなければなりません。

ビルジ水ポンプ施設は、マリーナ内またはマリーナのすぐ近くに設置できます。施設は、すべての潜在的な利用者が簡単にアクセスできる必要があります。

小規模および/または遠隔のマリーナ（150 バース未満）の場合、この施設を隣接するマリーナと共有する可能性が許可されます。この場合、情報は情報掲示板だけでなく、マリーナのすべての関係者にとって非常に明確でなければなりません。これを適用する場合、マリーナ間で書面による合意に署名する必要があります。ただし、ビルジ水ポンプ施設が適切に管理されていることを確認するのはブルーフラッグマリーナの責任です。

15. トイレ汚水タンク廃棄物回収施設はマリーナに設置する必要があります。

トイレの汚水タンクの汚水受け入れ施設は、常設トイレ汚水ポンプアウト施設、移動式トイレポンプ施設、または汚水ポンプ車両で構成されている場合があります。

施設は、マリーナの営業中いつでもボートの所有者が簡単にアクセスできる必要があり、できればマリーナ内またはマリーナのすぐ近くに配置する必要があります。

トイレ汚水タンクの廃棄物受け入れ施設は、現地の慣行パターンとボートの特性に適合させることを推奨します。常設トイレポンプ設備は、マリーナの中央付近に配置し、すべてのボート（より多くのスペースと深さを必要とするボートを含む）が簡単にアクセスできるようにする必要があります。

トイレ汚水タンクの廃棄物受け入れ施設は、国内法に準拠する必要があります。

小規模および/または遠隔のマリーナ（150 バース未満）の場合、この施設を隣接するマリーナと共有する可能性が許可されます。さらに、小規模および/または遠隔のマリーナも、これを処理する請負業者のサービスを提供できます。どちらの場合も、情報は情報掲示板だけでなく、マリーナのすべての関係者にとって非常に明確でなければなりません。これを適用する場合、マリーナ間、またはブルーフラッグマリーナと廃棄物処理業者の間で書面による合意に署名する必要がありますが、トイレタンクの受け入れ施設が適切に管理されていることを確認するのはブルーフラッグマリーナの責任です。

16. すべての建物と設備は適切に維持され、国内法に準拠している必要があります。マリーナは、周囲の自然環境や構築環境にうまく調和している必要があります。

マリーナ（すべての建物と設備を含む）は適切に維持され、国内および国際的な法律に準拠している必要があります。マリーナは、マリーナとして機能するために必要なすべての許可を取得している必要があります。

500 バース以上の新しいマリーナを建設する場合、または既存のマリーナを 250 バース以上新設する場合は、環境影響評価を実施する必要があります。

マリーナの他の建物/施設（ショップ、レストラン、クレーン、遊び場などを含む）は、清潔で安全で、適切に維持され、関連する法律に準拠している必要があります。建物/施設からの許可されていない汚染がマリーナの土地、水、または周辺に侵入してはなりません

マリーナでは、可能な限り建物内で環境に優しい設備や製品を使用することを強く推奨します。マリーナの緑地も、環境にやさしい方法で適切に維持する必要があります（農薬などを使用しないなど）。

マリーナの一般的な外観を考慮する必要があります。それは周囲の自然の中うまく調和されていなければならない、構築された環境は設計基準を考慮し、環境的および美的要件を満たす必要があります。すべてのブルーフラッグマリーナが同一になることは意図されていません。マリーナは、個々の特性を維持するように奨励されるべきです。

ブルーフラッグは、大幅な建物の拡張やマリーナでの再建中に掲げてはなりません。

17. 洗浄施設を含む、適切で清潔で標識が貼られた衛生施設を設置し、飲料水を提供する必要があります。下水処理は管理され、認可された下水処理施設に送られます。

衛生設備は、良好な状態で、清潔で、手入れが行き届いている必要があります。衛生施設の建物も適切に維持され、国の建物の法律に準拠している必要があります（基準 12 も参照してください）。

衛生設備には、トイレ、洗面台、シャワーが含まれている必要があります。飲料水も利用できる必要があります。他の施設には洗濯機が含まれる可能性があります。

マリーナで利用できる衛生施設の数は、ピークシーズンのマリーナ訪問者の数に見合ったものでなければなりません（通常、25 バースごとに、少なくとも 1 つのトイレ、1 つの小便器、1 つのシャワー、1 つの手洗い盆地）。マリーナの管理者は、ボートの所有者がマリーナに滞在している間、ボート内のトイレ設備を使用しないように薦める必要があります。

衛生設備は、簡単にアクセスでき、マリーナのどの地点からもそれほど遠くない場所に配置する必要があります（通常、どのバースのどのボートからも 200 メートル未満）。衛生施設の場所は簡単に見つけられる必要があります（マリーナの地図上の標識または表示を使用して）。

衛生施設は、認可された下水処理システムにリンクされている必要があります、システムは EU 都市廃棄物水指令に準拠している必要があります。マリーナが非常に小さいか、非常に離れている場合、特別な場合には、国内審査委員会は、マリーナから発生した廃水を処分する別の安全な方法を承認することができます。

18. マリーナにボートの修理および洗浄エリアがある場合、汚染を下水システム、マリーナの土地と水、または自然環境に侵入させてはいけません。

ボートの修理および洗浄エリアのあるマリーナは、国内および国際的な法律のすべての基準と規制に準拠する必要があります。

ボートの修理と洗浄は、マリーナの特別に指定された場所で行う必要があります。

有害物質が下水システムやマリーナの土地/水に侵入するのを防ぐために、ボートの修理および洗浄エリアからの収集フィルター（または同等のシステム）が必要です。収集フィルターは定期的に空にする必要があり、フィルター内の廃棄物は有害廃棄物として処理する必要があります。

大規模な修理作業（粉塵汚染の原因となる研削、研磨、サンドブラストなど）は、カバーの下または屋内の管理された条件下で行う必要があります。収集された廃棄物は、有害廃棄物として処理する必要があります。

ボートの修理や洗浄による深刻な騒音公害は避けなければなりません。

19. マリーナまでの持続可能な交通手段を促進する必要があります（努力基準）

マリーナは、マリーナまでとマリーナからの持続可能な交通手段の利用を奨励する必要があります。最寄りの都市集落まで 2km 以上離れている場合は、マリーナと都市集落の間に公共交通機関が必要です。自転車をレンタルできることや歩行者専用道路が存在することで、持続可能な交通手段を促進することもできます。

この基準は SDGs に関連する活動に準拠しているため、マリーナは、この基準の遵守に関して、地方自治体や地域の SDGs 推進グループと協同または協力することが奨励されています。

20. 特別に指定されたエリアを除き、マリーナ内での駐車/運転は許可されていません。

一般的に、マリーナ内での駐車や車の運転は避けてください。車の使用は、可能な限り、持続可能な交通機関（公共交通機関、自転車など）に置き換える必要があります。基準 16 を参照してください。

マリーナ内での駐車と運転が避けられない場合、運転と駐車はこの目的のために指定されたエリアでのみ行われなければなりません。これらのエリアの計画では、マリーナを歩く人々の安全と自由な通過を考慮することが非常に重要です。

21. 衛生設備とシャワーの水消費量を管理する必要があります（努力基準）

1. シャワーからの最大流量は 9 リットル/分
2. タップからの最大流量は 6 リットル/分
3. トイレの水洗ごとに最大流量は 6 リットル

マリーナは、蛇口、シャワー、トイレに節水対策を施します。洗面台の水道の流れは、毎分最大 6 リットルとし、シャワーの流れは毎分最大 9 リットルです。すべてのトイレの水洗は、6 リットル以下とします。

例外：

トイレに中水システムがある場合、または停止ボタンがある場合、1 回の洗浄で最大 9 リットルが許可されます。

水の消費量の削減に加えて、マリーナは追加の対策を講じます。これらには、圧力またはセンサー蛇口の使用、水の流れを簡単に停止するシステム、課金システム（コイン、9 月の鍵）、中水使用、水のリサイクルシステムなどが含まれます。

22. マリーナ内の施設の清掃には、環境に優しい洗浄剤のみを使用する必要があります（努力基準）

衛生関連および室内クリーニング用製品は、認定された環境ラベルが付いているか、ブラックリストに含まれていない製品である必要があります（付録 B：グリーンキーブラックリストを参照）。

衛生関連および室内用の洗剤には、エコラベルが必要です（たとえば、ヨーロッパのエコラベル、ノルディックスワン、ブルーエンジェル等）。

清掃業務を委託する場合、現在の契約は上記の条件で見直され、次の契約の内容に含まれ、ブルーフラッグの最初の評価から 1 年以内に確実に履行される必要があります。

例外

定期的または緊急の場合に、健康と安全、衛生および/または食品安全（HACCP）に関する法律によって規制されている特定の洗剤は、この基準の対象外です。

日常の清掃活動では、繊維布製品のみを使用しています。

23. マリーナの衛生施設には、環境に優しいトイレ用品、ペーパータオル、トイレトペーパーのみを用意する必要があります。石鹸およびその他のパーソナルケア製品は、ポンプ式ディスペンサーで提供する必要があります（努力基準）

ペーパータオルとトイレトペーパーは、非塩素系漂白紙でできているか、エコラベル製品である必要があります。

24. エネルギー効率の高い照明のみを使用する必要があります。有効であると考えられる場所に人感センサー付き照明を設置する必要があります（努力基準）

すべての照明はエネルギー効率が高い製品を使用します（PSL、TL、SL、LED など）。マリーナの検査から 1 年以内に、エネルギー効率の高い照明が建物内およびその周辺（＝屋外）で使用されます。基準を満たしていない光源については、マリーナが代替計画を提出します。

エネルギー効率の高い照明の最小光出力は 40 ルーメン/ワットです。PL、TL、SL、LED 照明はこの条件を満たす。ハロゲン照明と従来の電球は、マリーナでは使用されなくなります。

適切な代替手段がない場合、マリーナは免除を受けることができる可能性があります。マリーナは、エネルギー効率の高い照明を使用することが技術的に実現できないこと、または必要な投資の回収期間が 5 年を超えることを実証する必要があります。

マリーナの建物とその周辺では、不要な照明を防ぐために照明センサーがかなり使用されます。照明センサーは、人の存在（モーションセンサー）や光が少なすぎる（光センサー）などに基づいて、ライトのオン/オフを切り替えることができます。このようにして、ランプの不必要な使用を防ぐことができます。

25. マリーナのエネルギー供給は、再生可能エネルギーに基づく必要があります（努力基準）

マリーナは再生可能エネルギー源を使用します。

これには、風力、太陽光、水などの再生可能エネルギー源が含まれます。ソーラー、風車、太陽光発電太陽電池（発電）または同様の再生可能エネルギー、水を加熱（水道）するためのチレンホースなどを介して利用されます。

総電力量の 100%が持続可能な方法で発電されています。持続可能な発電は、太陽光、風力、水などの再生可能エネルギー源から発電される電気の名前です。使用されるさまざまな名前があり、グリーンエネルギー、グリーン電力または自然電気などが代表的なものです。

グリーンガス：購入したガスの総量は、バイオマスから持続可能な方法で生成されます。グリーンガスはバイオマスから発生するガスです。この「バイオガス」は天然ガスに取り込まれるため、既存の化石天然ガス資源の使用が削減されます。グリーンガスを購入する場合は、原産地証明書を添付する必要があります。

26. マリーナはカーボンニュートラルを目指します（努力基準）

マリーナ管理者は、カーボンニュートラルであるかどうかを、その活動（たとえば、固定の二酸化炭素使用量を設定するなど）の二酸化炭素の調査を実施して、調査します。

説明：二酸化炭素排出証明書を扱うことは、常に活動の集大成です。最初に二酸化炭素排出量を最小限にしてから、次にマリーナ自体が再生可能エネルギーを生成できるかどうかを確認してください。3 番目のステップは、残りの二酸化炭素排出量分の二酸化炭素証明書を購入することにより、二酸化炭素排出量をゼロにすることです。

27. マリーナ内の人工的に作られた緑地と庭園は、持続可能な方法で維持する必要があります（努力基準）

化学農薬や化学肥料は、有機または天然の同等物がない限り、年に 1 回以上使用することはできません。マリーナの敷地内では化学農薬や化学肥料を使用してはならないため、代わりにガス炎や機械式除草剤を使用することもできます。ガス炎を使用することにより、植物を焼くのではなく、ただ焦がすだけで最高の効果が得られます。

花や庭は早朝または日没後に水をやる必要があります。

この基準は、特に水道水が散水に使用される場合に、水の消費量を削減することを目的としています。これは、蒸発を防ぎ、植物の根に最も良い影響を与えるための最良の方法です。

雨水を集め、花や庭に水をまくために使用します

この基準は、水道水の消費量を削減することも目的としています。雨水を貯蔵しての使用は、水やりのための使用のみに制限します。

新しく緑地に植物を植えるときは、固有種または在来種を使用します。固有種は非固有種よりも少ない水を使用し、周囲の生物多様性を保護します。

新しい緑地の計画を立てるときは、次の要素を考慮してください。

- a. はじめに（ビジネスデータを含む）
- b. マリーナとその周辺の舗装された表面、植物および樹種、および現在の景観要素の説明の一覧
- c. マリーナとその周辺の現在および将来の自然地域がどのように扱われるかについての説明（たとえば、剪定、芝刈り、雑草防除など）
- d. マリーナ内およびその周辺の自然地域の管理計画を立てます。この計画では、望ましい将来の開発を検討します
- e. 措置の要約と計画の費用
- f. +付録の概要

28. マリーナの施設は、環境に優しい素材で作られている必要があります。マリーナに新しい建物、インフラストラクチャー、または家具を設置する場合は、地元のサプライヤーを使用することが望ましいです（努力基準）

建物、家具、インフラストラクチャーなどを含みます。

環境にやさしい塗装：塗装作業には、環境ラベリングを施した環境にやさしい塗料を使用しています。

説明：マリーナの建物を塗装するときは、環境に優しい内外装の塗料のみを使用してください。塗料には、エコラベル、EU エコラベルなどのラベルが付いています。

マリーナの新築、再建、または改修の際、事業は使用される材料の環境と持続可能性を考慮に入れます。

- 建物内で加工された購入木材は耐久性があり、国の当局によって承認された認証木材を使用しています。たとえば、TPAC（木材調達評価委員会）が承認しました。
- その他の対策としては、雨水の緩衝、水の保全、生物多様性の保護、環境にやさしい移動の促進、建物内の排出物や汚染設備の削減、または建物の使用法の革新などがあります。

基準 36 で策定された持続可能な調達方針に基づいて、マリーナ管理者はサプライヤーに要求を出します。マリーナの経営陣は、持続可能な製品とサービスの提供に関する署名入りの宣言をサプライヤーに求めてください。

持続可能性宣言は、サプライヤーに対するマリーナ管理の要件を記載した文書であり、サプライヤーはこの効果にコミットすることを宣言します。

安全とサービス

29. 十分かつ適切に表示された救命設備、救急用品、および消火設備を備える必要があります。また各設備は国内認証機関によって認証されていなければいけません。

マリナーでの優れた安全慣行に取り組むときは、さまざまな役割の関係者と実行するさまざまな種類の活動を区別することが重要です。

- ユーザー（船員）とマリナーの管理およびスタッフ
- 予防措置と救助/緊急措置

安全のためには事故防止が最優先です。事故を防ぐために、マリナーの管理者とスタッフは、マリナー施設が適切に維持され、国内法が遵守され、スタッフと利用者が安全性の問題について十分な情報とトレーニングを受けていることを確認する必要があります。安全性の問題を探求するために、例えば、延焼の可能性に配慮したボートの配置などマリナーの評価を行うことを強く奨励します。

事故が発生した場合、マリナーはそれに対処するために必要な技術的手段または設備を備えている必要があります。

救命設備

マリナーの水の安全性を検討するときは、次の一般的なガイドラインに従う必要があります。

- 水に落ちても水から出ることができなければなりません
- 人は、自分の命を危険にさらすことなく、溺れている人を助けたり救助したりできなければなりません。

マリナーに必要な救命設備には、（少なくとも）救命浮環とはしごが含まれている必要があります。他の種類の救命設備には、マリナー内/近くのボートフック、救助艇、救助ステーションなどが含まれます。救命設備は、国の救命機関によって承認されているか、国内または国際基準に準拠している必要があります。機器は十分な数で利用可能であり、識別が容易で（標識が貼られている）、マリナー全体から簡単にアクセスできる必要があります（どの地点からも 200 メートル以内）。機器の配置は、国内法に準拠している必要があります。ブルーフラッグシーズン中は 24 時間利用可能である必要があります。救命設備の場所はマリナーマップに示されている必要があります。

リスク評価が実施されていない場合は、はしごと公共の救命設備をマリナーのウォーターフロントポイントから（少なくとも）25～50 メートルごとに配置することをお勧めします。機器は各棧橋で利用できる必要があります。

さらに、機器は視認性を高めるために塗装する必要があります（赤、オレンジ、反射板付き）。

消火機器

マリナーの消火設備には、（少なくとも）消火器が含まれている必要があります。ウォーターホース、消火カーペットなども含まれている可能性があります。消防設備は、全国消防協会/組織/認証機関によって承認されている必要があります。国内または国際的な基準に準拠します。

機器は十分な数で利用可能であり、識別が容易で（標識が貼られている）、マリーナ全体から簡単にアクセスできる必要があります（どの地点からも 200 メートル以内）。機器の配置も国内法に準拠している必要があります。ブルーフラッグシーズン中は 24 時間利用可能である必要があります。消防設備の場所は、マリーナマップに表示する必要があります。

消火器は、給油所、有害廃棄物貯蔵施設の近く、および高温作業が行われている場所にも設置する必要があります。

ガイドラインの推奨は、25～50 メートルごとに消火器を配置するか、15 バースごとに 1 つの消火器を配置することです。また、栈橋の上部から簡単にアクセスできる固定給水（消火栓）を用意することをお勧めします。消火器のサイズとタイプ、およびそれらの配置を決定するときは、ボートのサイズ、主に使用される燃料のタイプ、および緊急消防署または消防隊からのマリーナの距離を考慮する必要があります。

応急処置

救急用品はマリーナに設置する必要があり、マリーナのオフィスまたはその他の施設（ショップ、レストランなど）に設置することができます。応急処置装置は、必ずしも 1 日 24 時間利用可能である必要はありませんが、妥当な時間帯（マリーナオフィスの営業時間など）に利用可能である必要があります。救急箱の内容物は、国内法に準拠しているか、国内または国際的な救命協会によって設定された基準を満たしている必要があります。例外的なケースでは、救急用品はマリーナに非常に近い場所（200 メートル未満）に配置できます。救急箱の中身は定期的にチェックし、必要に応じて交換する必要があります。救急用品の入手可能性と場所は、案内板とマリーナマップに非常に明確に標識されている必要があります。

その他

マリーナへの出入り口には、船員のために標識をはっきりと表示することを奨励します。

マリーナは夜に明るく照らされることを奨励します。

乾ドックや保管場所については、緊急車両が列の間を移動できるようにボートを配置することをお勧めします。また、エリア全体に消防設備を配置する必要があります。地元の消防専門家に助言を求める必要があります。

30. 汚染、火災、その他の事故が発生した場合の緊急計画を作成する必要があります

事故や緊急事態が発生した場合、マリーナはそれに対処するために必要な組織的手段または緊急時計画を実施する必要があります。

マリーナは、汚染、火災、またはマリーナの安全に影響を与える可能性のあるその他の事故（例：給油所、クレーンの近くなど）の場合の対処方法を記載した緊急計画が用意されている必要があります。マリーナのスタッフは緊急時の計画について知らされなければなりません。

マリーナの緊急計画は、マリーナ独自のものにすることもできますが、より大きな港、地方自治体、または地域の緊急計画の一部にすることもできます。関係当局（地方自治体、消防隊、赤十字など）は緊急計画を承認する必要があります。

緊急時計画には、少なくとも次のものが含まれている必要があります。

- 事故の際に連絡する人の明確化
- 管理サービスの関与と介入が必要な人々について
- マリーナまたはその近くの人々の保護または避難の手順
- 周囲への警告と情報発信の手順。

31. 安全上の注意と情報はマリーナに掲示される必要があります

安全のためには事故防止が最優先です。ほとんどの場合、発生した事故は関係者によって防止できたはずですが、マリーナ利用者のための安全情報と教育は非常に重要です。

安全上の注意に関する一般的な情報は、マリーナの簡単にアクセスできる場所と案内板に掲示する必要があります。安全上の注意には、（少なくとも）以下を含める必要があります。

- 有害廃棄物および可燃性廃棄物の正しい保管に関する情報
- 給油所でガソリンタンクへの給油方法
- 安全上の問題点（例：保護されていない栈橋）
- マリーナでの直火または花火の禁止（指定されたエリアまたはマリーナからの許可がない限り）
- マリーナのコンセントを安全に使用方法
- マリーナでの遊泳禁止
- 利用可能な公衆電話、救命、消防、救急設備の場所に関する情報
- 上記機器の使用方法に関する情報
- 危険な状況について他の人に警告する方法の詳細
- マリーナの安全性に関するより詳しい情報の問い合わせ先について
- 関連する緊急電話番号に関する情報（警察、消防署、救急車、マリーナマネージャー）

その他の情報には次のものが含まれます。

- マリーナでは子供は救命胴衣を着用する必要があるという案内
- 応急処置および救命活動習得コースに関する情報
- マリーナでの飲酒に関する案内
- 各ボートの火災を防ぐ方法に関する情報

32. 電気と水はバースで利用可能であり、設置は国内法に従って認証される必要があります

ボートには電気と水が利用可能である必要があります。施設は、バースから 25 メートル以内で利用可能でなければなりません（電気を使用しないボートを除く）。電気と水の使用条件に関する明確な情報が必要であり、できればエネルギーと水の節約に関する情報も添付する必要があります。

すべての設置は安全であり、国内法および/または国際法に従って認証されている必要があります。特に安全上の理由から、マリーナは公共の街灯で十分に明るい必要があります。

33. 障害者のための施設を整備する必要があります（努力基準）

マリーナの障害者のための施設は（少なくとも）以下を含む必要があります：

- マリーナ（栈橋を含む）への障害者のアクセス
- 障害者用駐車スペースがある駐車場
- 障害者のための衛生施設へのアクセス

マリーナの障害者のための他の施設は次のとおりです。

- 障害者のためのポート施設
- マリーナ内のマリーナオフィス、ショップ、レストランへのアクセス
- マリーナでのアクティビティへの参加

障害者のためのすべてのアクセスと施設は、すべての国内および国際的な規制/基準に準拠する必要があります。トイレは車椅子やその他の身体障害者向けに設計する必要があります。

34. さまざまな施設の場所を示す地図をマリーナに掲示する必要があります

必須の施設やその他の施設をすべて示したマリーナエリアの地図を案内板に掲示する必要があります。

以下の施設を地図上に表示する必要があります。

- 有害廃棄物および廃油廃棄物の受け入れ施設
- 廃棄物コンテナ
- リサイクル可能な廃棄物のための施設
- ビルジポンプ/受け入れ施設（設置されている場合）
- 救命設備
- 消火機器
- 救急用品
- 公衆電話（該当する場合）
- 衛生設備（トイレ、シャワー、洗濯設備、飲料水設備など）
- 給油所（設置されている場合）
- トイレタンクのポンプ/受け入れ設備（設置されている場合）
- ボートの修理および洗浄エリア（設置されている場合）
- マリーナ事務所/クラブハウス
- 障害者のための施設（設置されている場合）
- 指定された駐車場（設置されている場合）
- ゲストポート用に予約されたボートの停留場所（設置されている場合）
- 近くの公共交通機関（マリーナに非常に近い場合）
- 現在地表示
- 方向標識、例：北

その他の施設（ショップ、レストランなど）も地図上に表示できます。

それぞれの施設は、わかりやすいピクトグラムで地図上に表示することが望ましいです。

マリーナの地図座標は、はっきりと見える場所に表示する必要があります。

水 質

35. マリーナの水は、油、ごみ、下水、またはその他の汚染の形跡がなく、視覚的に清潔でなければいけません

マリーナが高い環境基準に準拠するためには、マリーナとマリーナの水が視覚的にきれいであることが非常に重要です。マリーナの水には、油滴、ごみ（ボトル、缶、プラスチックなど）、下水、またはその他の顕著な汚染の兆候が含まれてはなりません。水からの不自然な臭いがあることはありません。

藻類の腐敗、ムール貝の産卵などの自然発生は、実際にはそうではなくても、水中の汚染のように見えるかもしれません。そのような場合、自然発生に関する事象は情報掲示板に掲示されなければなりません。

企業の社会的責任 CSR

36. マリーナのマネジメントには、人権、労働公平環境教育、汚職防止の分野を含む CSR ポリシーがあります（努力基準）

マリーナ経営陣による CSR 方針の宣言があります

マリーナの経営陣は、持続可能性と企業の社会的責任に関する目標を定義する CSR 方針を持っています。方針は誰からも見えるように表示する必要があります。CSR 方針は、マリーナの上級管理職の声明であり、持続可能性と CSR がビジネスの不可欠な部分であることを示しています。

この声明は、少なくとも以下の点に注意を払っています。

- 一般的なCSR目標/持続可能性の概要は、人類/地球環境/ビジネス目標の収益面や構造的部分に関する方針を懸念事項としている
- 実施活動は、確立された会社の方針と手順に従っている、
- 法的要件の履行、スタッフのトレーニング、および会社の環境に対する取り組みの記録/観察に関して会社の持続可能な方針の実施に対する規則

マリーナは今後 3 年間の CSR プログラムを開発します

持続可能性プログラムは3年間、その期間にガス、水、電気の消費、および廃棄物の排出を削減するためにどのような環境持続可能性行動が行われるかを示しています。この方針には、調達、輸送管理、地域社会の関与などの分野での活動と措置も含まれています。国際的なブルーフラッグ基準をガイドとして使用してください。

すべての従業員がCSRに提言ができます

マリーナ管理には、すべてのスタッフがCSR/持続可能性に提言できるという方針があります。たとえば、マリーナの持続可能性を高めるためにスタッフがアイデアを提供できる「提案ボックス」があります。

社会やコミュニティへの参画

37. マリーナの管理者は、地域社会との持続可能な関係を促進し、社会的分野でより良いパフォーマンスを発揮するというコミットメントを果たすために、少なくとも2つ以上の対策を講じています（努力基準）

たとえば、マリーナ管理者は：

- 居住者/利害関係者の良好な関係を促進し、長期的な関係作りに取り組んでいる（無料の施設利用、無料のイベントの開催、不便を補填するための年次ギフトの提供など）
- 地域経済を刺激する
- 地元の協会、自然団体などの他の地元の組織と協力する
- 慈善団体または保護団体に積極的に関与する
- 慈善団体に無料の対話の場を提供する
- 持続可能なギフトや販売商品を販売する
- 直接的または間接的に、物質的または非物質的に、または社会的目的に取り組んでいる社会/コミュニティ組織を後援する
- チャリティー活動に積極的に参加する

付録 A: 環境計画を策定するためのツール[基準 9]

ブルーフラッグプログラムに参加しているマリーナは、それぞれ規模が大きく異なります。したがって、基準 9 への準拠は、a) 「環境ログブック」システムで要求された計画とパフォーマンス/実装、または b) 適切な環境管理システムの実装の 2 つの方法で行うことができます。

a) 「環境ログブック」システム

「環境ログブック」システムには、ブルーフラッグマリーナの環境目標が記載されています。マリーナ管理者は、マリーナにとって最も関連性が高く重要な目標を選択できますが、これらに制限する必要はありません。これらの目標については、ナショナルオペレーターと話し合うことをお勧めします。重要なのは継続的な改善です。したがって、マリーナは毎年新しい、より高い目標を設定する必要があります。

次のシーズンの申請書では、マリーナは、マリーナが達成しようとしている目標に関する情報を提供する必要があります。同じ申請書で、マリーナは環境ログブックのステータスのコピーを送付して、前シーズンに達成された目標についても報告する必要があります。マリーナはシーズン中に目標を変更することができますが、これには正当な理由の説明が求められ、環境ログブックに記載する必要があります。マリーナは、ゴールを変更する前に、ナショナルオペレーターに連絡することを強くお勧めします。例外的なケースでは、マリーナが目標を達成しておらず、これについて合理的な説明をすることができる場合、国内審査委員会は免除を与えることを選択するかもしれません。ブルーフラッグシーズン中にマリーナが目標を達成しなければならないという規定はありません。多くの場合、シーズン前に改善を行うことが望ましいです。

関連する目標について FEE からの提案例は次のとおりです。

例)

目標	項目	具体例
1	電気	
1a	電気消費が多い電球の交換	電気消費の少ない電球の設置
1b	マリーナ内の電灯の管理	自動消灯機能付きの電灯スイッチの設置
1c	古い設備や装置の更新	冷蔵庫や冷凍庫、洗濯機など
1d	太陽光や太陽熱の収集機	太陽光温水器
1e	栈橋での電流を 4 アンペアまでに制限	ビジター船は電気ヒーターを使えない
1f	マリーナにおける電気絶縁の一般調査	

2	水	
2a	シャワーなどに節水機能を付ける	
2b	蛇口に節水機能を付ける	
2c	トイレやシャワー蛇口の取り換え	節水トイレや 3 リットル／6 リットル大小の水流しトイレ
2d	設備の点検	上水道管、下水道管など

2e	押しボタン式蛇口やシャワー	
2f	節水に関する情報提供	
2g	トイレ汚水の環境的処理施設の設置	

3	環境に優しい製品の購入と利用	
3a	環境に優しい塗料などの購入	
3b	洗浄用の環境に優しい洗剤の購入	

4	廃棄物	
4a	リサイクルバッグの製造	短期出航でマリーナに戻ってくるボート所有者向けにマリーナが海上にいる際に使えるゴミ袋を提供することができる
4b	ごみの管理と廃棄	コンポスト用に有機廃棄物は無機／有害の廃棄物とを分別する。家庭ごみを分別する用の追加のゴミ箱を設置する
4c	コンポストの設置	

環境ログブックは下記のようなものになります。

ブルーフラッグマリーナ環境ログブック

マリーナ名称:	パークマリーナ
責任者氏名:	マリーナ翼
年:	2021

活動	日付	目標	内容	関係者	記録文書
目標設定	15-01-04	1a	マリーナ中の電球を省エネ電球に交換	マリーナ翼	
目標設定	15-01-04	2a	節水シャワーへ交換	マリーナ翼 港太郎	
実施	15-05-04	1a	事務所、トイレ、クラブハウス内の電球を交換、屋外についてはシーズン中に交換実施予定	マリーナ翼	請求書のコピーと写真
実施	30-05-04	2a	シャワーを交換し、蛇口も節水機能付きに交換した(2b)	マリーナ翼	請求書のコピーと写真
実施	25-06-04	1a	屋外の電球を交換した	マリーナ翼	請求書のコピーと写真

目標達成	01-12-04	1a	達成		
		2a	達成		

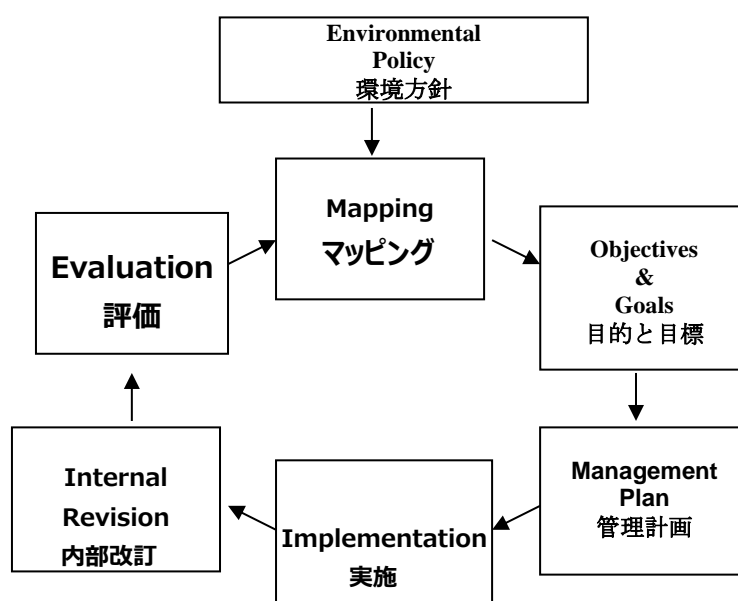
その他

2021 年の水の使用量の削減が期待できる

b) 環境マネジメントシステム

マリーナが環境管理システムを通じてコンプライアンスを確保することを選択した場合、それは公式システム（ISO 14001 または EMAS 認証システム）によって認証されるか、マリーナはここで説明するように並列環境管理システムを選択できます。環境管理システムの詳細については、ナショナルオペレーターに連絡することが常に可能であり、推奨されます。

環境マネジメントシステムは、繰り返すことができるプロセスです。円は次のようになります。



環境方針は、マリーナがその活動からの環境負荷をどのように減らすことができるかを扱っており、環境保護に積極的に取り組むようにユーザーや他の利害関係者を鼓舞する方法の良い例となるはずですが、マリーナ自体が、活動や希望に応じて仕事や目標を優先する必要があります。ただし、対処すべきいくつかの推奨領域（水、廃棄物、エネルギー消費、健康と安全の問題、および環境に配慮した製品の使用）があります。

マッピングは、環境作業のさらなる計画と評価のための重要な出発点です。マリーナの実際の環境負荷を知る必要があります。マリーナからの環境負荷と、マリーナに入るポート（ゲストポートを含む）からの環境負荷を区別することは有益な場合があります。

環境負荷の評価においては、前年度の成果を容易に確認できるように、体系的かつ透明性を保つことが重要です。マリーナの環境要因の数は限られており、ほとんどのユーザーは最も重要な要因を指摘することができます。概要マッピングプロセスでは、次の手順を使用できます。

- マリーナとその周辺の概要を作成し、マリーナの周りの目に見えない境界線を想像します。
- マリーナの指定されたエリアに入る環境負荷（エネルギー、水、材料、廃棄物などの形で）を決定するようにしてください。
- 観察されたすべての環境条件が記録されているマリーナの環境負荷検査を行います（どの環境負荷が存在しますか？影響はどこで観察できますか？影響の理由は何ですか？）。

マリーナの環境条件の概要が十分に文書化されていることで、個々の条件に対処できます。マリーナの最も重要な環境負荷を特定し、詳細を適切なレベルまで落とし込むことが重要です。マリーナの評価に事前定義されたスキームを使用して、関連するすべての問題が含まれていることを確認し、体系的であり、長年にわたる変更/改善を追跡することをお勧めします。マリーナ（マリーナの運営側）用と利用者（船員）用の2つの異なるスキームがあると便利です。

管理計画を初めて作成するときは、可能な限り、過去数年間で最も重要な環境改善を含める必要があります（省エネまたは節水対策など）。これらの改善に関する情報は、改善の新しい方向性を示すことができます。

目的と目標：環境負荷に関する情報が確認されたら、負荷への対応を検討し、各環境条件の目的を決定します。言い換えれば、観察された条件を変更するかどうかについて決定を下すことになります。これに続いて、その目的に関して、許容可能な排出量や廃棄物処理、エネルギー消費などの目標を決定する必要があります。目的と目標を決定するときは、マリーナの全体的な環境ポリシーを考慮することが重要です。

管理計画：環境方針と目的が整ったところで、来年に取り組むべき分野を（明確な優先順位で）決定します。すべての領域で同時に開始することは不可能な場合が多いため、優先順位をつけて取り組んでいく必要があります。このプロセスでは、重要性、関連する影響のレベル、および環境負荷のサイズを考慮する必要があります。優先順位を付ける際には、次の問題を考慮する必要があります。

- 効果（労力から期待される効果は何か？）
- 経済（費用はいくらか？どの節約が期待できるか？実装に関して外部から資金の供給を受ける方法はあるか？）
- 環境意識（取り組みはどのような効果があるか？）
- 労働衛生（労働衛生には利点があるか？）

何をすべきか決定したら、今度は時間枠内でそれをどのように行うか（仕様）を決定します。正式な作業計画を作成すると役立つ場合があります。

管理計画の実施には、ユーザーの行動とマリーナの管理の変更、行動規範の変更、および新しい指示の作成が必要になる場合があります。全ての人に何が求められているか、そしてその管理計画について全員に知らせることが重要です。

改訂/管理訪問は、管理計画が実行されたかどうかを確認する手段です。したがって、内部改訂/管理訪問には以下が含まれる必要があります。

- 目的が達成されていることの確認

- 期待される効果が得られるかどうかの確認
- 不一致の理由と程度の調査
- 予期しない影響に注意すること
- 内部改訂/管理訪問で観察結果の報告

評価は、環境管理プロセスのツールとしてだけでなく、外部へその改善について伝えるためにも、年に 1 回公開する必要があります。評価には次のものが含まれる可能性があります。

- 主な環境負荷の説明
- 過去の環境改善（1 年目：以前に実施した活動、2 年目：管理計画のフォローアップ）
- 環境方針と目的
- 環境マネジメント計画

プロセスの継続：最初の年のプロセスを経た後、その効果を評価をし、そのプロセスを繰り返します（前年度よりも高いレベルにて）。最も重要な環境負荷が再び決定されます。管理計画を見直し、観察された効果を期待される効果と比較する必要があります。変更が必要かどうかを検討するために、環境方針も評価する必要があります。その後、来年の目標と経営計画を決定します。その作業には、前年度からまだ解決されていない問題が含まれる場合があります。

付録 B：ブラックリストグリーンキークリーニング製品

FEE / グリーンキー グリーンキープログラムの製品を洗浄するためのブラックリスト。

ブラックリストは、コンサルタント組織である Ecoconso によって作成されます。

このリストには、多目的および衛生製品（一般的なクリーニング製品）が含まれています。特別な製品を必要とする特定の領域の清掃については、国内法への準拠を確認する必要があります。

界面活性剤：好気性条件下では容易に生分解されない界面活性剤。

嫌気性条件下で生分解性ではなく、H400 / R50（水生生物に非常に有毒）、アルキルフェノールエトキシレート（APEO）、オニルフェノールエトキシレート（NPEO）および誘導体に分類される界面活性剤。

容易に生分解されない第四級アンモニウム化合物。

隔離剤またはスケーリング防止剤：EDTA（エチレンジアミン四酢酸）とその塩、リン酸塩。

酸：リン酸、塩酸、硫酸

ベース剤：水酸化アンモニウム

溶剤：沸点が 150°C 未満の VOC を 6 重量%以上含む洗剤

塩素：反応性クロロ化合物（次亜塩素酸ナトリウムなど）

保存修復剤：ホルムアルデヒド

保存以外の目的で添加された抗菌または消毒成分。

H410、H411、R50 / 53 または R51 / 53 に分類される生体内蓄積性防腐剤。BCF < 100（生物濃縮係数）または logKow < 3（log オクタノール/水分配係数）の場合、防腐剤は生体内蓄積性とは見なされません。

以上